

第5回 総合計画審議会

(第5回)

議題： (1)第5期恵庭市総合計画基本構想(案)について(2)第5期恵庭市総合計画基本計画(案)について(3)恵庭市総合戦略(案)について
(4)答申について

日時：	平成27年10月20日	10:00～10:50	場所：	恵庭市民会館2階 大会議室
出席者：	北海道文教大学	井上 大樹	一般公募	會田 さよ
	恵庭市地域女性連絡会	後藤 美江	市民まちづくりワークショップ	青野 菜名
	恵庭青年会議所	佐藤 康介	一般公募	阿部 順子
	道央農業協同組合	高橋 義則	恵み野商店会	小笠原 剛
	恵庭市社会福祉協議会	玉川 嘉代	島松地区まちづくり市民委員会	佐々木 敏文
	恵庭商工会議所	中泉 澄男	e-niwa	白崎 亜紀子
	恵庭市町内連合会	野原 聡	一般公募	野原 和憲
	恵庭市校長会	平田 弘子	恵庭地区まちづくり市民委員会	水野 みどり
	恵庭市体育協会	牧 由美子	市民まちづくりワークショップ	山田 義久

作成部署： 企画・広報課 総合計画担当 作成者： 松居 友輝

議事録内容(1/6)

	会議次第
	1. 議事
	(1)第5期恵庭市総合計画基本構想(案)について
	(2)第5期恵庭市総合計画基本計画(案)について
	(3)恵庭市総合戦略(案)について
	(4)答申について
	2. その他
司会	おはようございます。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
(企画振興部次長)	ただ今から、第5回恵庭市総合計画審議会を始めさせていただきます。
	本日の審議会につきましては、7名の委員が欠席ということでご連絡をいただいております、現在の出席委員18名となっております。
	したがいまして、審議会条例の規定によります過半数の出席を得ておりますことから、本会議が成立していることをお知らせいたします。
	それでは早速ですが、次第2の審議事項となりますが、これより、会議の進行を「中泉会長」にお願い致します。
	よろしくお願いいたします。
会長	皆さんお忙しいところご出席ありがとうございます。
	今日は第5回ということで最終の審議会になりますので、積極的な意見等よろしく願いたいと思います。
	8月6日に開催いたしました、第4回目の本審議会において基本構想(案)・基本計画(案)について審議した後、
	基本構想(案)につきましてはパブリックコメントを経たとのことで、今回、審議会としては最後の開催の予定となっております。
	本日、これらのまとめを行った後、議会等との調整を経た後、答申を行う運びとなっておりますので、
	皆様方の忌憚無いご意見を賜りたいと思います。
	それでは早速、審議事項に入りますが、本日の審議事項についてですが、今回の審議会に先立ち、
	事務局より各委員へ事前に資料が送付されてございます。事務局からは本日配布された資料について説明していただきまして、
	意見や疑問点をあげていただくことで進めていきたいと思っています。

議事録内容(2/6)

会長(続き)	それでは事務局より、審議事項(1)「第5期恵庭市総合計画基本構想(案)について」ですが、説明をお願いいたします。
事務局	おはようございます。企画・広報課の大槻です。どうぞよろしくお願いいたします。 まず資料の確認をさせていただきますが、次第がございまして基本構想(案)、基本計画(案)、そして総合戦略(案)、人口ビジョン(案)がございまして、机上に差し替えとして総合戦略の7ページ、8ページを差し替えとして提出してございますが、皆様お持ちでしょうか？もし、なければ事務局のほうにお願いいたします。それでは、第5期恵庭市総合計画基本構想(案)についてご説明いたします。始めに策定の経過につきまして、ご説明させていただきます。 基本構想(案)につきましては、前回8月6日の審議会終了後、8月25日に昨年まちづくりトークに参加いただきました各分野別団体の方へ案内し、策定状況及び基本構想(案)についてご説明をしているところでございます。 また、9月3日から8日の4日間で地区別住民の方々を対象といたしまして、同様の説明会を実施してございます。 両説明会では基本構想を大きく変更するようなご意見はございませんでした。 また、9月1日から30日の間、パブリックコメントにより一般の方々からのご意見を募集いたしました。 意見としましては1件寄せられたところでございますが、個別具体的な内容でありまして、環境・エネルギー分野でございましたため、基本構想部分での反映ではなく、今後市の個別計画や、総合計画の具体的事業を定める実施計画の中で整理することとしてございます。 更に、8月24日、10月9日には市議会の特別委員会も開催されておりまして、策定状況やその段階における基本構想(案)、基本計画(案)についてご説明をしてございます。特別委員会の中で出されたご意見、それから市の内部調整を反映させたものが今回、皆様に事前送付させていただきました資料となっております。 次に、修正点についてのご説明に移ります。参考資料といたしまして、朱書見え消しにより修正したカラー版を配布してございますので、そちらで主な修正点について説明したいと思います。 まず、基本構想(案)のカラー版の資料の目次をご覧ください。 第3章でございますが「まちづくりの担い手」を総合計画を推進する意味合いから「総合計画推進の担い手」へ表現を修正してございます。また、これまで第5章(3)としておりました重点的な取組みの方向性(恵庭市総合戦略)について、基本構想の10年間にに対し、総合戦略は平成31年までの期間となっておりまして、後期基本計画においての位置付けが不透明でありますことから、本編より外して、資料編1として位置付けたところでございます。 従いまして、一番最後に掲載しておりました「施策体系」の方が、資料編の前へ変更となっております。 細かな修正点は省略致しますが、大きな修正項目について説明させていただきます。 まず10ページをご覧ください。基本目標Ⅱですが、「安全安心に暮らせるまち」としておりましたが、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」と修正したところでございます。これまで「防災」関係のイメージが強かったため、「誰もが健康で」と加えることで、医療や健康づくりも含まれていることが分かるように表現を修正したところでございます。 また、目標9番は「持続可能な地域医療体制」としておりましたが、介護保険関係の位置付けが見えにくいことから「持続可能な地域医療・介護体制」へと修正しております。 続きまして13ページをご覧ください。基本目標Ⅳの中の目標16番ですが、他の目標と表現をあわせた形で修正し、「学校教育と子どもの自立成長」を「子どもの自立成長を促す学校教育」としたところでございます。 続きまして、15ページの大きな表をご覧ください。施策体系といたしまして、ただいまご説明いたしました内容の修正と、目標Ⅱの9番目「持続可能な地域医療・介護体制」の施策範囲の部分で、教育福祉部会の審議により高齢者福祉の部分は7番「助け合いのちを大切に作るまち」の中で整理することとなりましたが、目標9の介護保険と切り離せない部分もありますため、特別に高齢者福祉の項目については7番と9番の両方に掲載しているところでございます。 また表の右側の総合戦略の4つの項目でございますが、総合戦略における掲載順にあわせて並び替えをしているところでございます。 次に資料編2の21ページをご覧ください。21ページ以降「恵庭市を取り巻く環境」では、決算がまとまり、最新データが取れるものにつきましては最新のグラフへ差し替えしているところでございまして、また、一部グラフを加えておりまして、24ページの下段でございますが、恵庭市人口ビジョンの推計が確定いたしましたので、「恵庭市の人口の長期見通し」を加え、それから33ページでは「普通会計歳入決算額と国勢調査人口の推移」、それから「普通会計歳出性質別決算額の推移」につきまして新たに加えたところでございます。 以上が非常に簡単だったんですが、修正点となりますので審議会の皆様からお気づきの点などがございましたら、ご意見をいただきたいと存じます。 最後にですね、今後の策定に関わる取組ですが、基本構想(案)の本審議会での審議は今回で終了となります。 今後の予定といたしましては、11月上旬には市議会の総合計画特別委員会を開催していただき、その後なるべく早い時期には、本審議会より答申をいただきたいと考えております。この答申をもって基本構想の成案とさせていただきます、12月議会に提出していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議事録内容(3/6)

会長	ただ今、修正点等の説明があったところでございます。
	それでは、委員の皆様方に疑問点や意見等がありましたら伺います。
	よろしいですか？それでは、基本構想(案)として今の資料を基本としてよろしいか各委員にお諮りします。
	賛同される委員は挙手をお願いいたします。
	(全委員挙手)
会長	全委員一致ということでございました。それでは、基本構想(案)として、会議の冒頭でもお伝えいたしましたが、今後、市議会調整、あるいは市内部での調整を行った後、答申を行います。よろしくお願いいたします。
	それでは、よろしければ次の議題へ進みます。
	審議事項(2)「第5期恵庭市総合計画基本計画(案)」について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは第5期恵庭市総合計画基本計画(案)についてご説明いたします。
	修正点についてでございますが基本構想(案)と同様に参考資料としまして、朱書見え消しにより修正したカラー版を配布してございます。
	修正点につきましてはこちらの資料をご覧願いますが、全体的な修正といたしましては基本構想(案)で変更となった施策体系等に
	基づいた修正を行ったことと、成果指標の表現の統一による修正及び、成果指標の数値が未記入であった部分で決算により
	数値が確定したもの等について、今回記載しているところでございます。
	個別の修正箇所の説明は時間の関係上省略させていただきたいと思います。
	なお、基本計画(案)につきましては、基本構想の参考資料としまして、議会へ提出させていただくこととなります。
	また今後は予算編成作業がございまして、それと並行しまして第1次の実施計画というものも策定いたしますので、
	この実施計画の策定状況によりまして変更となる場合もございますことを、ご了承願いたいと思います。
	非常に簡単であります、こちらにつきましてもお気づきの点等ございましたら、ご意見をいただきたいと思いますので、
	よろしくお願い申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。
会長	それでは、今の説明に関しまして質疑及び疑問等ございますか。
	それでは無いようでございますので、これからも細かな表現につきましては修正されるとのことではありますが、
	基本計画(案)として、ただいまのご意見等を反映とした資料の通りとしてよろしいか各委員にお諮りします。
	賛同される委員は挙手をお願いいたします。
	(賛成多数)
会長	ありがとうございます。賛成多数ということで基本計画(案)として資料の通りといたします。
	よろしければ、次の議題の方へ進ませていただきます。
	審議事項(3)「恵庭市総合戦略(案)」について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	総合計画のほう、ご承認いただきまして、ありがとうございます。
	ここからは恵庭市人口ビジョン(案)、それから総合戦略(案)についてご説明させていただきたいと思います。
	まず、はじめに経過説明でございます。前回第4回総合計画審議会におきまして、人口ビジョン・総合戦略の骨子素案というものについて
	ご説明させていただきました。その後の経過につきましては、9月1日から9月30日までパブリックコメントの募集を行って参りましたが、
	市民の方からのご意見はございませんでした。
	それでは、ここから資料に基づきまして、骨子素案からの変更点を中心にご説明をさせていただきます。
	まず、恵庭市人口ビジョン(案)をご覧願いたいと思います。変更点でございますので、まず11ページをご覧願います。
	11ページの表ですが、総務省が作成しております地域の産業・雇用創造チャートというものがございまして、統計データを活用し、
	経済理論に基づき地域経済を分析したもので、雇用力と稼ぐ力を示し、自治体ごとの特徴を示したものでございます。
	恵庭市におきましては、表の上の右端に97番と書いてございますが国家公務員、それから、その斜め下の9番の食料品製造業、
	そして83番の医療業といった特徴が見られているところでございます。
	続きまして、12ページをご覧願います。12ページから14ページには、昼夜間人口と通勤、通学の状況を示してございます。
	12ページでございますが、恵庭市は昼夜間人口比率が94.8%となっており、昼間は他市町村に移動している人が多いということを示しております。
	13ページでございますが、通勤の状況を示しておりまして、特に千歳市へ通勤する状況が顕著となっております。

議事録内容(4/6)

事務局(続き)	14ページをご覧ください。通学の状況を示しておりまして、全体を通して市外からの通学と市外への通学が均衡しておりまして、恵庭市の高等教育機関への通学者が一定程度いるということがうかがえるかと思います。 続いて、21ページをご覧ください。21ページでは恵庭市の土地と家屋の固定資産決定価格の推移を掲載してございます。 土地・家屋ともに、平成11年をピークに下落しているということが分かります。続いて22ページでございますが、恵庭市民の総所得額と生産年齢人口の推移を掲載してございます。市民総所得は景気の動向も受けますが、これまでは生産年齢人口との関係が大きくございました。しかし、現在の情勢変化から、従前であればリタイアしていたであろう高齢者が働き続けること、これまで働いていなかった子育て世代の主婦層が働くことにより、総所得の維持に努めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。 続きまして、42ページをご覧ください。人口の現状分析等のまとめでございますが、 ■の1点目、まず人に関わる現状分析でございまして、当市では転入者による社会増によりまして、若者の流出や出生率の低さをカバーしているということが推測されますため、今後も住みよいまちという強みを伸ばすため宅地供給により転入者増、対して若者定着や低出生率という弱みを克服するという施策展開を行って参りたいとしてございます。 2点目の■でございます。仕事に関わる分析でございますが、生産人口の減少により域内経済の縮小を阻止するために、高齢者や女性の活躍できる場、あるいは方策を創造して参りたいと考えてございます。 3点目の■、まちに関わる分析でございますが、恵庭の自然景観など花・水・緑をコンセプトに交流人口増を目指し、経済波及効果を高めて参りたいと考えているところでございます。 こうした分析や第5期総合計画策定にあたり、寄せられた市民の意見に基づくまちづくりの視点などから、43ページに示してございます、目指すべき人口の将来展望を導き出してございますが、ここで43ページの将来展望を説明する前に、どういう戦略を持って成し遂げるのかについて説明したいと思っておりますので、総合戦略を説明して参りたいと思っております。 総合戦略(案)をご覧ください。 こちらの前回以降の経過としましては、総合戦略(骨子素案)に基づいて庁内各部より政策予算の取りまとめを行い、総合戦略による具体的な施策、事業について加筆・修正し重要業績評価指標(KPI)というものを設定してございます。 はじめに2ページをご覧ください。下の表3の2、数値目標でございますが、 転入人口として転入者数から転出者数を引いた純移動人数を平成31年までの5年間で624人とすること。 次に観光入込客数を平成26年度対比で上昇させること。そして女性就業率、若年者就業率については、平成22年国勢調査対比として上昇させること。最後に合計特殊出生率を近年で恵庭市として最高値であった1.41まで回復させること。 以上の数値目標を達成して、恵庭市の創生を図っていききたいと考えているところでございます。 次に、3ページでございますが、個別の事業とKPIを3ページから9ページに載せてございますが、時間の関係上説明は省略させていただきますので、ご一読のほうをよろしくお願い申し上げます。 続きまして12ページをご覧ください。ここから恵庭市が人口減少に伴う負のスパイラルに陥らないための3本の戦略を図表してございます。12ページでは「若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策」としてございます。 今後も遊休地等を活用した宅地供給による転入者増を図るとともに、高齢者の住み替えによる既存住宅の活用や流動化事業を進め、さらには若年層のニーズであります賃貸住宅供給も促進するなど、宅地や既存住宅の循環、連携を推進することにより、出生率の増や人口の社会増を目指すこととしてございます。 13ページをご覧ください。13ページは「交流人口増による幅広い地域産業活性化」でございます。 本市の観光の課題は上段左に示しているとおりでございまして、観光を取り巻く状況変化として、「団体旅行から個人旅行へ」あるいは「非日常空間、体験、癒し」を求める傾向などがうかがえます。それらへの対応として、道央圏264万人の日帰り観光をメインターゲットとし、本市の特色や地域性である「花のまちイメージ」、或いは農産物、自然景観など良好な地域資源を活用することで、交流人口を伸ばしていくことが望ましいと考えてございます。さらには経済波及効果を拡大させ、幅広い地域産業の活性化を図り、雇用の増などへ結び付けていくことを目指してございます。続きまして14ページでございまして、 こちら前回も資料とさせていただいておりました「結婚出産から定住までの切れ目のない支援事業一覧」でございます。 こうした12ページから14ページまでは、これまでにない横串の取組みとなりますことから、全市的な実行によりまして、総合戦略の基本目標のモノサシである数値目標を達成して参りたいと考えているところでございます。 以上が総合戦略でございましてもう一度、人口ビジョンにお戻り願います。43ページが最終結果でございます。 総合戦略の施策を設定し、数値目標をたてた上で、人口ビジョンにございます、人口の将来展望を設定いたしました。 一番下側の7.2ですね、本市人口の将来展望でございますが、自然増減については、下段に記載しておりますとおり、合計特殊出生率を2020年(平成32年)で恵庭市で最高でした1.41を目指し、2025年から2035年までを1.60、2040年(平成52年)以降を国民が希望している出生率でございまして1.80まで回復することとしてございまして、社会増減については、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同様、平成17年から22年までの純移動率を一定程度縮小させた形が続くものとしてございます。 具体的には年間100人から150人程度、人口増加があるものとしておりまして、その結果、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べ、
---------	--

議事録内容(5/6)

事務局(続き)	2040年(平成52年)では、2,387人、2060年(平成72年)では、5,876人の人口減少抑制が図られるものと考えてございます。 以上が大まかな説明となりますが、人口ビジョン(案)にございます人口等の分析は、今後も継続して、検証していかなければなりません。 こうした分析を継続して行うとともに、PDCAサイクルの推進を図り、計画を作成して終わりということではなく、 検証、改訂、実行を繰り返していくことが重要と考えてございます。 最後に今後の予定でございますが、明日、第3回恵庭創生懇談会を開催し、内部での決裁を経て、国へ10月末までに提出して参りたいと考えているところでございます。非常に長くなりまして、申し訳ございません。 以上で、説明を終わります。
会長	それでは、疑問点やご意見等について各委員の皆様からありましたら、よろしくお願いいたします。 よろしいですか。無いようでございますので、次の議題に進んでよろしいでしょうか？ それでは、審議事項(4)でございます。「答申について」ですが、事務局より提案をお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。総合計画、総合戦略と続いて説明して参りました。最後に答申についてでございますが、総合計画の内容についての審議は、これもちまして終了ということになります。大変ありがとうございました。 今後の予定でございますが、まず議会、それから市内部での調整を行った後、当審議会より市長へ11月の中旬頃になるかと思いますが、答申をいただきたいと考えてございます。 つきましては、非常に日程の無い中で行わなければならないということから、今後の調整により生じました修正や答申につきましては、大変申し訳ございませんが、会長と事務局にお任せいただきたいと思いますと考えているところでございます。 このことにつきまして、委員の皆様のご了承を得たいと考えておりますので、よろしくご協議の程、お願い申し上げます。 以上です。
会長	ただ今、事務局より、今後の軽微な修正及び答申につきましては、 会長と事務局の方で調整してよろしいかということでございます。 各委員の皆様方にお諮りします。賛同される委員は挙手をお願いいたします。 (賛成多数)
会長	ありがとうございました。 それでは賛成多数のため、今後の軽微な修正と答申につきましては、会長と事務局の方で調整し進めさせていただきます。 それでは最後に審議事項(5)「その他」ですが、事務局より何かございますか。
事務局	大変スムーズなご進行ありがとうございます。その他でございますが、 ここで、副市長からお礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。
副市長	会議の冒頭の会長のご挨拶あるいは事務局の説明でもありましたが、 昨年12月から10ヶ月間、皆様、公私共に忙しい中この審議会に参加、ご出席いただきまして、 5回の審議会それよりもっと専門部会のほうでは熱心にご議論、意見交換をしていただきまして、 市長と私も膨大な会議録を読み込むのに時間が足りないくらいのボリュームで、本当に内容の充実した部会、審議会であったなど。 私の立場からも改めて御礼を申し上げたいと思っております。 先日開かれた9月の定例議会の中でも、専門的にこの総合計画を審議する特別委員会が設置されておりまして、 その中でも熱心に議論がされております。 また、最近パブリックコメントを実施してもなかなか市民の声が届かないということが、残念ながらあるんですけど、 今までの中でそれぞれの関係者の皆様のご意見を聞く、そしてまた市民からは市民の広場を開催して直接、市長が市民の声を聞くと。 こういうことで、私も長くこういった仕事をしておりますけど、今までの総合計画の中で最も開かれた、議論のあった、 そして市民が参加した総合計画であったのかなど。今まではどちらかというと一部の市民の代表という形で終わっておりますし、 特に今回は審議会の半分近くが女性であるということも、時代の変わりを見るような気がしております。 こういった皆様のお力をいただきながら、しっかりと今後の10年間のまちづくりを進めていきたいと。 このように改めて市長を始め、市職員も肝に銘じて進めていきたいと思っております。 手続き的にはこの後、会長との調整の中で答申をいただき、それを11月の下旬に始まる定例議会に提案して、年内には固まると。

議事録内容(6/6)

副市長(続き)	そして併せて審議いただいた基本計画、これは個別の事業の大まかめをしているものですが、
	それに基づいて今、年度ごとの実施計画、具体的な事業をどう展開していくか、予算付けをどうするかという作業をしておりますから、
	28年度の予算は、そういったものが全部盛り込まれた新たな10カ年のスタートの年になります。
	こうしたことも皆さんに、今日で実質的な役目は終わることになりますけれども、引き続き情報提供しながら、今後の進行管理の
	チェックもしていただきたいと思いますので、何かございましたらどうぞお申し付けお願いしたいと思います。
	本当に長い間ありがとうございました。

事務局	(事務局 挨拶)
-----	----------

「その他」については以上でございます。

会長	それでは、委員の皆様方よろしいでしょうか。 皆様方におかれましては、スムーズな進行へのご協力誠にありがとうございました。 10ヶ月という長い期間でございましたが、以上をもちまして恵庭市総合計画審議会の全審議を終了させていただきます。 本当にご苦労様でございました。ありがとうございました。
----	--